

質 問 回 答

2016 年 5 月 16 日

「(案件名)パキスタン国ファイサラバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト」

(公示日:2016 年 4 月 27 日 / 公示番号:160253)について、業務指示書に関する回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
1.	P.4、「5. 実施方針及び留意事項」の(3)本 M/P のスコープ 4)の水質検査にかかる留意点につきまして	現地から日本への検査用サンプルの輸送はコンサルタントの担当と考えてよろしいでしょうか？	そのとおりです。現地から日本への検査用サンプルの輸送はコンサルタントの担当となります。
2.	P.6、「5. 実施方針及び留意事項」の(5)研修及びワークショップ 1)研修につきまして	「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」(2014 年 4 月)に基づき研修実施の係る経費を見積もるよにとの記載がありますが、「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」(2015 年 4 月)と読み替えてよろしいでしょうか？ また、第三国研修につきましても、上記ガイドラインに基づいて実施するという考えでよろしいでしょうか？	「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」(2015 年 4 月)となりますので、訂正させていただきます。 また、「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」(2015 年 4 月)に基づき、第三国研修を実施いただくこととなります。
3.	P.7、「5. 実施方針及び留意事項」の(9)環境社会配慮 8)ステークホルダー会議の実施につきまして	ステークホルダー会議の実施費用はコンサルタントの担当と考えてよろしいでしょうか？	ステークホルダー会議開催に係る費用はコンサルタントの見積もりに含めてください。費用分担の詳細については、本業務開始後に先方実施機関と協議します。
4.	P.9、「6. 業務の内容」の(4)既存の上下水道 M/P のレビュー及び既存資料・情報の収集・分析につ	工場排水のインベントリー調査の現地再委託は可能でしょうか？また、可能である場合は、その費用は別見積にて計上すべきでし	工場排水のインベントリー調査は、業種、水源、工場排水量、水質などを既存情報に基づいて整理することを想定しています。既存情報は、EPA が排

	きまして	ようか？	水を排出する主要な事業所や、それらの基礎情報（業種、生産工程、原材料、製品、処理施設の有無、推定放流量等）を保有しています。現時点でこの業務の現地再委託は想定していませんが、現地再委託した方が効率的、効果的であると考えられる場合には、そのような提案をしていただいても構いません。見積もりは本見積もりに含めてください。
5 .	P.11、「6.業務の内容」の(22)上下水道・排水に係る予備的設計の実施につきまして	P.11、「6.業務の内容」の(22)の内容では、「合意された優先事業選定結果に基づき、上下水道・排水に係る予備的設計を行い…」とあり、一方で、P.8、「6.業務の内容」の【マスタープラン策定】、下水道・雨水排水に係る記載と齟齬があるように思われます（上水道は“優先プロジェクトの予備的設計”を行います。下水道・雨水排水については“優先プロジェクトの提案・評価”のみで実施しない読み取れます）が、どちらが正しいのでしょうか？	下水道・雨水排水については“優先プロジェクトの提案・評価”のみとなります。下水道・雨水排水については、“優先プロジェクトの予備的設計”実施は致しませんので、訂正させていただきます。 (訂正後) (22) 上水道に係る予備的設計の実施 合意された優先事業選定結果に基づき、上水道に係る予備的設計を行い、概算事業費の積算を実施する。予備的設計については5.(3)を参照のこと。
6 .	業務指示書 P4 8) 下水処理場計画検討時の留意事項	下水道事業の業務従事者に「酸化安定池の計画・設計・維持管理についての業務経験を有する技術者を含め」とありますが、「酸化安定池」に「ばっ気酸化池」(エアレーテッド・ラグーン)は含まれるのでしょうか？	「ばっ気酸化池」(エアレーテッド・ラグーン)は「酸化安定池」に含みます。

以 上